

平成22年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成22年9月8日（水曜日）午前9時15分開議

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	6番	大久保 武君
7番	水垣 正弘君	8番	矢中 召二君
9番	小島 由久君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	斉藤 実君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総 務 課 参 事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君
監 査 委 員	湯本 充一君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 係 長 小林 由実
主 幹 岩坂 信幸

議長（生井和巳君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成22年9月8日（水）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由の説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長の決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第2号 平成21年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 休会の件

日程第1 認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（生井和巳君） 日程第1、認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成21年度の決算については、平成22年7月15日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成22年8月11日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものがあります。

平成21年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

現在、国においては、新成長戦略を閣議決定し、強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に実現し、元気な日本を復活させるとしています。また、その新成長戦略は、財政運営戦略及び中期財政フレーム、さらには社会保障制度改革と整合性をとり、かつ一体的に推進するとしております。

このような中、当町においても、国の取り組みと歩調を合わせ、「八千代町行財政集中改革プラン」を基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的な配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

平成21年度においても、住民ニーズにこたえ、しかも地域経済の振興と豊かな地域づくりを進めるため「第四次総合計画」に基づき、町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づき実施しました平成21年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においては、コミュニティ施設整備事業補助金等、衛生費においては、西山浄水場改修事業、合併処理浄化槽施設設置整備事業等、農林業費においては、県営土地改良事業等負担金、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金、憩遊館施設の改修等があります。

次に、土木費においては、道路舗装・排水整備・のりどめ工事・一級町道2号線及び一級町道8号線道路改良等、消防費においては、消防ポンプ自動車購入事業等、教育費

においては、小学校耐震補強実施設計業務及び給食センター施設改修事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面といたしましては、「第四次総合計画」に基づき、「対話と協調」・「クリーンな政治」をモットーに、人づくり、集落づくり、まちづくりを施策の核として、町民と行政のパートナーシップ体制に全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、「自ら考え自ら行う地域づくり」を推進し、町民総参加のもとに町民の皆様の理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税24億9,073万4,000円、地方交付税19億3,286万9,000円を初めとする歳入総額76億3,297万9,979円、歳出総額73億5,282万8,204円となり、歳入歳出差引残額3億8,015万1,775円を平成22年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成21年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成21年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

近年、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴います医療技術の高度化等により、医療費は年々増加の傾向にありましたが、平成21年度におきましては、若干ではあります。前年度を下回った結果となっております。

しかし、長引く景気の低迷による、課税所得の減少や被保険者等の減少等、依然として医療費の伸びと経済成長の間に不均衡を生じており、国保財政は大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者への健康増進を目指して、特定健診・特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入額総額31億9,735万7,091円、歳出額総額29億1,211万3,353円、歳入歳出差引残額2億8,524万3,738円を平成22年度へ繰り越しいたします。

なお、平成21年度におきましては、1億円を支払準備基金に積み立ていたしました。

以上が平成21年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、決算につきましては、平成22年8月24日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただ

いていることをご報告申し上げます。

次に、平成21年度八千代町老人保健特別会計決算についてご説明申し上げます。

老人保健制度は、平成19年度をもちまして完了いたしておりますが、平成20年度から平成22年度までの間は精算業務を行うことになっております。平成21年度におきましては、医療費のレセプト再審査及び過誤調整などによる支払基金及び国、県への医療給付費等の精算業務を行いました。今後も精算件数はわずかと考えられますが、引き続き精算業務を行ってまいります。

以上のことから、歳入額総額は3,098万465円、歳出額総額は1,248万3,432円、歳入歳出差引残額は1,849万7,033円を平成22年度へ繰り越しいたします。

以上が平成21年度八千代町老人保健特別会計決算の概要であります。

次に、平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の制度改正に伴いまして、老人保健制度を引き継ぐ制度で、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象としております。

その運営主体であります茨城県後期高齢者医療広域連合に県内すべての市町村が加入いたしまして、平成20年度より施行を開始しております。

平成21年度は、制度開始2年目を迎えておりますが、本制度に対する国施策の動向が不明瞭であるため、制度の概要及び趣旨の周知を図るとともに、保険料徴収等の事務を行っております。

また、関係機関との業務連携及び制度財政の基盤安定の確立を図るため、保険基盤安定対策に取り組んでまいりました。

以上のことから、歳入額総額は1億4,338万7,775円、歳出額総額は1億3,805万4,938円、歳入歳出差引残額は533万2,837円を平成22年度へ繰り越しいたします。

以上が平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

次に、平成21年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。

八千代町の人口に占める65歳以上の人、高齢化率は平成22年度3月31日現在22.9%で、まさしく超高齢化社会となっております。これに伴って要介護認定者も増加を続けております。

保険料につきましては、第4期介護保険事業計画によって2,700円から2,900円としたことによります5.2%の増加となりました。しかし、サービス利用者の増加及び介護報酬

の改定等による介護給付費が10%の伸びとなり、今年度の保険料に不足を生じたため、今まで積み立ててまいりました介護給付費準備基金を3,000万円取り崩しております。

地域支援事業につきましては、新たな事業がありませんでしたので、1.7%の増額となっております。

これらを踏まえて、歳入につきましても法定負担割合に応じて、国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金等が増加となっております。

歳出につきましては、保険給付費が全体の約95.3%を占めており、中でも居宅介護サービス、施設介護サービス、介護予防サービス、地域密着型介護サービス、高額介護サービス等が大きく増加となっております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります、歳入総額12億7,190万5,378円、歳出総額12億5,350万4,520円となり、歳入歳出差引残額は1,840万858円を平成22年度へ繰り越すことになりました。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。

介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。地域包括支援センターも開設3年目を迎え、介護予防サービス計画件数は毎月100件を超えており、介護予防計画数は約12%の増加となっております。

なお、本年度初めて保険事業勘定へ31万8,000円を繰り出しております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります、歳入総額576万2,200円、歳出総額531万3,480円となり、歳入歳出差引残額は44万8,720円を平成22年度へ繰り越します。

以上が平成21年度八千代町介護保険特別会計の決算の概要であります。

次に、平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成21年度末現在11カ所の処理施設が供用開始しており、約1,250戸、5,000人が利用しております。

平成21年度の事業内容を申し上げますと、平成15年度より整備を進めてまいりました川西南部地区におきまして、平成20年度に引き続き管路施設延長1,074メートルの工事と中継ポンプ施設3カ所の工事並びに平成20年度、平成21年度の2カ年の継続事業による処理施設築造工事を実施、施設の整備が完了いたしました。

また、平成19年度より機能強化対策事業を実施している西豊田中部地区につきましては

も、処理施設改築工事として処理型式の変更とコンクリートの防水、防食工事、電気設備工事及び屋根改築工事を実施し、施設の改築が完了いたしました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額 6 億 9,601 万 8,604 円、歳出総額 6 億 8,609 万 4,233 円、歳入歳出差引残額 992 万 4,371 円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成 21 年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成 21 年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後 5 回の事業計画変更の認可を得て、現在施工面積は、第 1 工区 45.6 ヘクタール、第 2 工区 20.2 ヘクタールの合計 65.8 ヘクタール、総事業費 108 億 6,700 万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

また、予算につきましても八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源といたしまして、保留地処分金・国県補助金・一般会計繰入金等を充てております。

本年度財源としては、事業収入の保留地処分金・町からの繰入金及び繰越金・町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額 1 億 4,326 万 1,130 円、歳出総額 1 億 1,847 万 1,419 円、歳入歳出差引総額 2,478 万 9,711 円は、平成 22 年度へ繰り越すこととなりました。

以上が平成 21 年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成 21 年度八千代町下水道事業特別会計決算について申し上げます。

当町の下水道事業は、県が事業主体で進めている鬼怒小貝流域下水道事業の関連公共下水道事業として平成 7 年度から八千代中央地区及び東原地区の事業に着手しました。平成 12 年度には特定環境保全公共下水道事業の認可を取得して仁江戸地区の整備に着手し、さらに平成 16 年度に若、東落田及び落田地区まで拡大する認可を得て 221.8 ヘクタールの整備を進めております。

なお、本年 3 月には、鬼怒小貝流域下水道事業変更認可の整合を図り、また適正な事

業期間の確保を行うため、事業許可年度を平成26年度まで延伸することの変更認可を受けております。

平成21年度は、公共下水道事業におきまして八千代中央地区の管渠布設、マンホール築造工事等約0.7ヘクタールを整備し、認可面積110ヘクタールのうち約83.1ヘクタールが整備済みとなっております。

特定環境保全公共下水道事業につきましても、落田地区の管渠布設、マンホールポンプ築造工事等約2.9ヘクタールを整備し、認可面積111.8ヘクタールのうち80.5ヘクタールが整備済みとなっております。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額3億4,704万1,429円、歳出総額3億3,633万2,303円、歳入歳出差引残額1,070万9,126円を次年度へ繰り越すことになっております。

以上が平成21年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成21年度八千代町水道事業決算につきましては、平成22年5月31日、管理者から関係書類が提出されましたので、8月11日、地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算であります収益的収入及び支出の決算額のうち、収入から申し上げます。

前年度決算額4億1,686万1,723円に対し、3億9,830万9,746円で4.5%の減であります。

支出につきましては、前年度決算額3億9,240万4,157円に対し、3億3,763万4,827円で14%の減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度は6,056万8,451円の黒字となりました。

また、この金額につきましては、当年度未処分利益剰余金となりますので、剰余金処分計算書のとおり、減債積立金に全額積み立ていたします。

次に、業務の内容であります。当年度新規加入は74戸、年度末給水戸数は5,508戸で、全体の加入率は85.4%であります。年度末給水人口は2万822人です。年間総給水

量は140万1,486立方メートル、前年度対比0.9%の増となっております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち収入から申し上げます。

本年度は、第1項企業債で前年度決算額2億1,400万円よりも7,280万円増の2億8,680万円となっております。

支出につきましては、前年度決算額3億6,113万4,785円に対し、4億4,008万5,483円で21.9%の増となっております。

支出の主なものとしたしましては、配水管布設工事、資産購入による量水器購入費及び10件の企業債と2件の繰上償還金であります。

支出に対して不足する1億5,328万5,483円は、過年度分損益勘定留保資金8,496万6,744円及び当年度分損益勘定留保資金6,831万8,739円で補填いたしました。

以上、平成21年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げましたが、原案のとおり認定くださいますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（生井和巳君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、監査委員、湯本充一さんから報告を求めます。

監査委員、湯本充一さん。

（監査委員 湯本充一君登壇）

監査委員（湯本充一君） ただいま議長からご指名がありましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

監査につきましては、去る8月11日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、宮本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成21年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。

平成21年度一般会計及び国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計、以上8件の決算並びに基金につきましては、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果について申し上げます。

平成21年度水道事業決算について、関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。

平成21年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、すべての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上で決算審査の報告を終了します。

議長（生井和巳君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成21年度一般会計決算の概要につきまして説明させていただきます。

初めに、歳入歳出決算書の2ページ並びに3ページをお開きいただきたいと思います。この表につきましては、平成21年度八千代町会計別決算総括表でございます。一般会計ほか8つの特別会計の決算額が、表の一番下の欄にありますように、歳入総額が135億6,869万4,051円、歳出総額が128億1,519万5,882円ございまして、差引残額が7億5,349万8,169円でございます。平成20年度決算額と比較いたしますと、歳入総額で7億208万2,295円の増、率にしまして5.5%の増、歳出総額で8億7,848万8,110円の増、率にしまして7.4%の増となっております。また、差引残額につきましては1億7,640万5,815円の減、率にしまして19.0%の減となっております。

次に、平成21年度一般会計の決算の概要につきまして説明させていただきます。決算書の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度一般会計歳入歳出決算款別総括表をご覧いただきたいと思います。7ページの下欄外に歳入決算総額が示されておりますが、歳入総額が77億3,297万9,979円、歳出総額が73億5,282万8,204円ございまして、差引残額が3億8,015万1,775円でございます。これにつきましては、翌年度への繰越額になります。

歳入の詳細につきましては、お配りしてございます行政効果報告書の18ページの一般会計歳入決算額推移一覧表にも年度別あるいは前年度との比較、1人当たりの決算額等が記載されておりますので、併せてご覧いただければと思います。

歳入総額は、先ほど申し上げましたように77億3,297万9,979円ございまして、前年

度と比較いたしまして8億3,483万5,293円の増、率にしまして12.1%の増となっております。

歳入で前年度と比較いたしまして伸びたもののうち、主なものを申し上げます。6款地方消費税交付金につきましては884万8,000円の増、伸び率にしまして4.8%となっております。

次に、9款地方特例交付金でございますが、795万3,000円の増、伸び率にしまして28.7%となっております。

また、10款地方交付税でございますが、6,145万円の増、伸び率にいたしまして3.3%でございます、地域雇用創出推進費の創設により、2年連続で増となっております。

次に、14款国庫支出金でございますが、7億3,996万3,000円の増、伸び率にいたしまして229.8%でございます、定額給付金及び国の経済危機対策臨時交付金によるものでございます。

次に、19款繰越金が2,734万5,000円の増、伸び率にしまして6.5%でございます。

次に、20款諸収入が2,266万3,000円の増、伸び率にしまして10.9%でございます。

次に、21款町債でございますが、2億8,504万7,000円の増、伸び率にしまして92.5%でございます、交付税の振りかえでございます臨時財政対策債及び国営霞ヶ浦用水事業負担金の一括償還によるものでございます。

一方、前年度に対しまして減少した主なものを申し上げます。

1款町税でございますが、1億2,150万円の減、4.6%の減でございます、これにつきましては、景気の落ち込みによる個人、法人町民税の減少及び評価替えによる固定資産税の減少によりまして、町税全体として減となっております。

次に、2款地方譲与税でございますが、1,211万円の減、6.4%の減でございます。

次に、8款自動車取得税交付金でございますが、3,454万6,000円の減で43.8%の減となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございますが、375万8,000円の減、4.7%の減でございます。

続きまして、16款財産収入が229万8,000円の減、10.7%の減でございます。

また、18款繰入金につきましては、基金からの繰り入れがなかったことによりまして100%の減となっております。

続きまして、歳出について説明させていただきます。歳出関係につきましては、行政

効果報告書の19ページに歳出目的別決算推移一覧表がございますので、併せてご覧いただければと思います。

歳出総額でございますが、73億5,282万8,204円でございますして、前年度と比較いたしまして8億9,973万6,260円の増、13.9%の増となっております。

その主な内容を申し上げますと、2款総務費でございますが、3億2,671万6,000円の増、23.8%の増となっております。これにつきましては、平成20年度より繰り越された定額給付金事業によるものでございます。

次に、3款民生費でございますが、5,975万2,000円の増、3.7%の増となっております。これにつきましては、主に国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療給付費負担金等の増によるものでございます。

次に、6款農林業費でございますが、1億9,127万6,000円の増、40.0%の増でございますして、これにつきましては、国営霞ヶ浦用水事業負担金の一括償還によるものでございます。

次に、8款土木費でございますが、2億2,052万4,000円の増、56.2%の増でございますして、これにつきましては国の経済危機対策臨時交付金によります町道舗装補修工事等の道路関係事業の増によるものでございます。

次に、10款教育費につきましては4,469万4,000円の増、6.1%の増となっております。これは主に地上デジタルテレビの購入及び国の経済危機対策臨時交付金等の充当事業でございます小学校の耐震及び大規模改修の設計業務委託によるものでございます。

以上、歳出の概要について説明いたしました。平成21年度の特徴としましては、国における経済対策として実施されました地域活性化・生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金、またさらに定額給付金及び子育て応援特別手当事業等によりまして、歳出総額では対前年度比約9億円的大幅増となっているところでございます。

最後に、決算統計からの八千代町の財政指数等につきましては、配付してございます行政効果報告書の17ページから24ページに掲載してございますので、ご覧おき願いたいと思います。

以上が一般会計の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

浜名町民課長。

(町民課長 浜名 進君登壇)

町民課長(浜名 進君) それでは、認定第1号 国民健康保険特別会計決算及び老人保健特別会計決算並びに後期高齢者医療特別会計決算についての概要を説明申し上げます。

まず最初に、国民健康保険特別会計の決算概要から申し上げます。

国保の加入世帯は4,215世帯でありました。前年度より124世帯、3%の増となっております。また、被保険者数につきましては9,793人で、前年度より211人、2.1%の減となっております。これは、いずれも老人保健制度の廃止、後期高齢者医療制度の創設及び退職者医療制度の対象年齢の引き上げ等、平成20年4月からの制度改正の影響によるものと思われます。

それでは、決算書の154、155ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳入の収入済額をもとにご説明いたします。

款1 国民健康保険税の収入済額は、調定額12億9,178万2,597円に対しまして収入済額9億6,362万5,364円でありまして、収納率は74.6%となっております。昨年度より1.35%の減でありました。収入未済額、滞納繰り越し分ですが、3億1,653万6,731円で、昨年度より2,277万7,234円の増でございます。また、不納欠損額につきましては昨年度より405万9,665円の減で、1,162万502円、対前年比で25.9%の減となっております。国保税は収入全体の30.14%に当たります。

款4 国庫支出金の収入済額ですが、8億9,344万3,744円で、収入全体の27.94%に当たります。主な内訳としまして、項1 国庫負担金7億583万9,214円、これは保険者の療養給付費、老人医療費拠出金、介護納付金に要する費用の一部を国が負担するものでございます。また、項2 国庫補助金1億8,760万4,530円は、市町村間における財政力の不均衡を調整するものと財政力安定化への事業取り組みに係るものとして、レセプト点検、予防医療対策事業、エイズ対策事業等により交付されるものでございます。

款6 前期高齢者交付金、収入済額1億9,315万6,416円につきましては、被保険者数の偏在による保険者間の医療及び後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するため、平成20年度から新たに設けられた制度でございまして、収入全体の6.04%に当たります。

款7 県支出金の収入済額1億5,659万7,839円は、収入全体の4.9%に当たります。主な内訳は、項1 県負担金1,782万839円と項2 県補助金1億3,877万7,000円で、これは平成

18年1月から制度改正として国から県への移譲により新たに設けられたものでございます。

次に、款8共同事業交付金の収入済額は3億5,418万7,079円で、収入全体の11.08%に当たります。この交付金は、高額療養費で80万円以上を超えた部分の100分の59が交付されまして、また保険財政共同安定化事業として30万円以上80万円以下の療養費のうち8万円を差し引いた額の100分の59が交付されるものでございます。

款10繰入金、収入済額が1億7,548万833円、これは一般会計からの繰入金でございます。収入全体の5.49%に当たります。内訳としましては、一般会計から1億1,541万7,000円、基盤安定繰入金として5,568万5,833円、財政安定化支援事業繰入金、これが437万8,000円であります。

次に、款11繰越金4億1,092万1,248円、これは前年度からの繰越金であります。収入全体の12.85%に当たります。

歳入合計額でございますが、31億9,735万7,091円で、前年度と比較いたしますと4,211万9,607円、1.3%の減となりました。

次ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、歳出について、支出済額をもとにご説明いたします。

款1総務費ですが、支出済額788万648円、これは総務管理費の通信運搬費、それと国保連合会業務委託料が主な支出でございまして、支出全体の0.27%に当たります。

款2保険給付費ですが、支出済額17億4,434万2,014円、これは全体の59.9%に当たります。主な内訳は、項1療養諸費の一般、退職被保険者の療養給付費等で15億5,263万2,209円、項2高額療養費で1億6,001万5,605円、項4出産育児諸費2,889万4,200円等でございます。

款3後期高齢者支援金等の支出済額4億3,714万9,156円と款4前期高齢者納付金等の124万2,987円につきましては、平成20年度から新たに設けられた制度でありまして、支出全体の15.05%に当たります。

次に、款6介護給付金の支出済額1億7,090万5,375円は、支出全体の5.87%に当たります。これは国保税と国庫支出金それぞれ2分の1を支出するものでございます。

款7共同事業拠出金の支出済額3億6,184万4,288円は、支出全体の12.43%に当たります。これは高額療養諸費として国保連合会に拠出するものでございます。

款9基金積立金1億円、これにつきましては、前年度繰越金の中から支払準備基金積

立金として積み立ていたしました。

次ページをお開きいただきたいと思います。歳出合計は29億1,211万3,353円であります。前年度と比較いたしますと8,355万7,903円の増で、前年比2.95%の増であります。

186ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額31億9,735万7,000円、歳出総額29億1,211万4,000円となりまして、歳入歳出差引額2億8,524万3,000円、これは平成22年度へ繰り越しいたしました。翌年度へ繰り越すべき財源もございませんので、実質収支額も同額の2億8,524万3,000円となります。

以上が平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

では、次に老人保健特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。この会計につきましては、老人保健法に基づき、老人の健康保持と適正な医療給付を図る目的で、昭和58年2月から実施されておりましたけれども、平成20年4月から後期高齢者医療制度の開設に伴いまして、平成20年3月をもって廃止、その後平成21年度、22年度の2年度にわたり精算を行い、完了となるものでございます。

決算書の190ページ、191ページのほうをお開きいただきたいと思います。最初に、歳入の収入済額をもとにご説明させていただきます。

款1支払基金交付金は64万1,400円でございます。

款2国庫支出金、款3県支出金、款4繰入金はございませんでした。

款5繰越金3,024万9,795円は、前年度からの繰越金です。

款6諸収入8万9,270円を合計いたしまして、歳入合計額は3,098万465円となります。前年度と比較しまして2億307万2,848円の減、対前年比86.8%の減となりました。

次ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、歳出でございますが、支出済額をもとにご説明いたします。

款1療養諸費、支出済額が127万9,350円、これはほとんどが精算分の療養給付費でございます。不用額の1,737万4,650円、これは医療給付費の残でございます。

款2諸支出金1,120万4,082円は償還金でございます。

次の款3予備費は、支出がございませんでした。

歳出合計額は1,248万3,432円となります。

決算書の200ページのほうをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額3,098万円、歳出総額1,248万3,000円となりまして、歳入歳出差引額が1,849万7,000円、これは平成22年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源

もございませんので、実質収支額も1,849万7,000円であります。

以上が平成21年度老人保健特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。医療機関からの請求事務が若干予想されますので、平成23年3月まで残務処理のため残ることとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明いたします。

後期高齢者医療につきましては、75歳以上の高齢者についての新たな制度でありまして、後期高齢者医療制度として、平成20年4月から茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村が分担して進めております。

この予算編成の概要を申し上げますと、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事業費用、また歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金及び事務経費等を計上しております。

決算書の204ページ、205ページをお開きいただきたいと思います。最初に、歳入の収入済額をもとにご説明いたします。

款1 後期高齢者医療保険料9,460万8,400円、これは収入全体の66%に当たります。内訳は、特別徴収保険料が6,808万7,100円、普通徴収保険料で2,652万1,300円となります。徴収率につきましては、特別徴収は100%、普通徴収は93.22%になります。

款2 使用料及び手数料5万2,250円は督促手数料でございます。

款3 繰入金4,428万2,153円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金等でございます。

款4 繰越金46万2,475円は前年度からの繰越金でございます。

款5 諸収入398万2,497円は、主に項4 雑入の保健事業委託金でございます。

歳入合計は1億4,338万7,775円となります。前年度と比較いたしまして645万8,421円の増、対前年比4.72%の増となりました。

次ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、歳出について申し上げます。

款1 総務費348万9,085円ですが、健診業務委託料が主なものでございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金1億3,455万1,753円、これは支出全体の97.46%に当たります。内訳は、保険料納付金9,147万1,600円と、保険基盤安定納付金4,308万153円でございます。

款3 諸支出金1万4,100円につきましては、保険料還付金でございます。

款4 予備費については、支出がございません。

歳出合計は1億3,805万4,938円となります。前年度と比較いたしまして158万8,059円

の増、対前年比1.16%の増となりました。

決算書の216ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額 1 億4,338万7,000円、歳出総額 1 億3,805万5,000円となりまして、歳入歳出差引額533万2,000円、これは平成22年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源もございませんので、実質収支額も533万2,000円であります。

以上が平成21年度後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

以上で国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要を申し上げましたが、慎重なるご審議のほどよろしくお願いいたしまして、説明いたします。

なお、町民課の事務詳細につきましては、行政効果報告書の91ページから115ページまでをご参照いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

関福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） それでは、平成21年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

保険事業勘定と介護サービス事業勘定に分かれますが、初めに保険事業勘定から、決算書では218、219ページからとなります。

概要説明に入ります前に、平成21年度の介護認定者数と第1号被保険者の保険料収納状況について申し上げます。介護保険認定者数は、平成22年3月31日現在で803人、前年より8人増となっております。このうち第1号被保険者が762人、第2号被保険者が41人となっております。利用者については680人、昨年より50人増であります。利用率で申し上げますと84.2%となります。また、第1号被保険者の数ですが、平成22年3月31日現在で5,372人となります。22人の増でございます。

次に、第1号被保険者の保険料の収納状況について申し上げます。まず、収入の部でございますが、調定額 1 億8,236万2,841円でございます。収入済額 1 億7,797万9,588円となります。収納率で申し上げますと97.6%となります。平成21年度分の収入未済額、滞納繰越金は307万853円で617件分となります。また、不納欠損額については131万2,400円で、266件、人数で69人分となっております。平成18年度随時分と平成19年度分

でございます。

それでは、款別総括表によりましてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、款 1 保険料の収入済額 1 億 7,797 万 9,588 円については、第 1 号被保険者の保険料であります。収入全体の 13.99% になります。前年度より 5.24% の増となります。

次に、款 2 使用料及び手数料の収入済額 4 万 5,350 円、これについては総務手数料 3 万 1,600 円、それと督促手数料 1 万 3,750 円でございます。

次に、款 3 国庫支出金ですが、3 億 1,610 万 5,436 円で、収入全体の 24.85% に当たります。これは保険給付費の国庫負担分でございます。

款 4 支払基金交付金ですが、3 億 5,945 万 3,621 円でございます、収入全体の 28.3% に当たります。前年度より 5.43% の増となっております。これは第 2 号被保険者、いわゆる 40 歳から 64 歳の方の保険料ですが、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

款 5 県支出金ですが、1 億 8,848 万 4,968 円、収入全体の 14.8% になります。対前年比 10.04% の増となっております。

款 6 財産収入の収入済額ですが、40 万 4,933 円、これについては介護給付費準備基金の利子でございます。

款 7 繰入金の収入済額ですが、2 億 991 万 8,000 円となりまして、収入全体の 16.5% に当たります。これは一般会計の繰入金 1 億 7,599 万 7,000 円、基金繰入金 3,360 万 3,000 円、介護サービス事業勘定繰入金 31 万 8,000 円等でございます。

款 8 繰越金 1,893 万 8,884 円、前年度からの繰越金であります。収入全体の 1.5% に当たります。

次に、款 9 諸収入ですが、57 万 4,598 円、これは第 1 号被保険者保険料の延滞金 9 万 4,030 円、雑入 48 万 568 円でございます。

歳入決算額は 12 億 7,190 万 5,378 円となります。

続いて、歳出ですが、款 1 総務費 1,530 万 6,521 円、これは総務管理費、介護認定審査会費等であります。支出全体の 1.2% に当たります。

款 2 保険給付費 11 億 9,468 万 985 円、支出全体の 95.3% を占めております。

次に、款 3 財政安定化基金拠出金でございますが、茨城県の基金に拠出するものでありますが、座敷のみの計上でございます。

続いて、款 4 地域支援事業費3,131万3,991円、支出全体の2.5%に当たります。

款 5 保健福祉事業費、款 6 基金積立金については、支出がございません。

款 7 諸支出金1,220万3,023円については、精算による国県への負担金の償還金等であります。

次に、款 8 予備費の支出はありませんが、款 1 総務費へ51万8,000円、款 2 保険給付費へ1万1,000円を流用してございます。

歳出決算額12億5,350万4,520円であります。

歳入決算額12億7,190万5,378円、歳出決算額12億5,350万4,520円、差引残額1,840万858円については、次年度へ繰り越しをいたします。

以上が介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、サービス事業勘定について申し上げます。252ページからになりますが、歳入、款 1 サービス収入544万4,200円については、介護予防サービス計画費収入でございます。

款 2 繰越金31万8,000円については、平成20年度からの繰越金であります。

款 3 諸収入はございません。

歳入決算額576万2,200円でございます。

次に、歳出でございますが、款 1 事業費499万5,480円、これについては介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款 2 諸支出金31万8,000円については、保険事業勘定への繰出金でございます。

款 3 予備費の支出はございません。

歳出決算額531万3,480円であります。

歳入決算額576万2,200円、歳出決算額531万3,480円、差引残額44万8,720円については、次年度へ繰り越しをいたします。

以上が介護保険特別会計サービス事業勘定の決算概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時28分）

議長（生井和巳君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前10時45分）

議長（生井和巳君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

飯島都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） それでは、平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出の決算概要について説明したいと思います。

284、285ページの総括表をお開き願います。285ページの下欄外に記載してありますように、歳入決算額 1 億4,326万1,130円、歳出決算額 1 億1,847万1,419円、差引残額 2,478万9,711円でありまして、歳入に対する執行率は82.7%になります。

それでは事項別明細書に基づきまして説明いたしますので、292、293ページをお開きいただきたいと思います。

款 1 事業収入、収入済額3,186万3,125円ですが、一般保留地12区画分と付け保留地 2 区画分の事業収入がありました。収入全体の22.24%になります。

款 5 繰入金の収入済額5,799万8,000円ですが、一般会計からの繰入金でありまして、収入全体の40.49%になります。

款 6 繰越金の収入済額1,420万 5 円ですが、前年度からの繰越金でございます。収入全体の9.91%になります。

款 7 諸収入については収入ございません。

款 8 町債の収入済額3,920万円ですが、土地区画整理事業債でありまして、収入全体の27.36%になります。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の概要について説明いたしますので、294、295ページをお開きいただきます。

款 1 総務費の支出済額2,286万9,620円で、支出全体の19.3%になります。人件費が主なもので、その他といたしましては、節19負担金補助及び交付金で、入沼上流地区営かんがい排水事業負担金で、これは調整池の放流負担金であります。

款 2 土地区画整理費の支出済額6,221万7,045円で、支出全体の52.52%になります。土地区画整理費は、第 1 工区と第 2 工区に分かれております。第 1 工区の主なものといたしましては、節13委託料の支出済額487万7,400円で、公共用地管理委託料として170万

2,200円、これは調整池の除草及び植栽の消毒委託料でございます。その他業務委託料や実施設計委託料でございます。

次のページになりますが、節15工事請負費では、支出済額2,579万5,000円で、これは都計道築造工事で、総合体育館北側駐車場から高橋モータースまでの工事1,444万4,500円と県道若一境線から常陽銀行北側道路の工事1,135万500円の工事を実施いたしました。不用額の97万5,000円につきましては、工事請負差金でございます。

節22補償、補填及び賠償金の支出済額1,756万4,432円につきましては、家屋物件移転補償金1件で1,315万7,954円と、電柱移転費、水道管移転費、休耕補償金でございます。また、不用額の94万6,568円につきましては、水道管移設の契約差金と休耕補償が少なかったためでございます。

次に、第2工区でございますけれども、節13委託料、支出済額282万1,350円で、移転補償金算定業務委託料や実施設計委託料が主なものでございます。不用額の17万8,650円につきましては、移転補償算定業務委託の契約差金でございます。

節15工事請負費の支出済額1,004万8,500円は、区画道路及び幹線排水路築造工事で、高木測量事務所北側の区画道路から旧県道までの工事を実施いたしました。不用額の30万1,500円は工事請負差金でございます。

節22補償、補填及び賠償金の支出済額111万363円につきましては、休耕補償12件、2万5,493平米の補償金でございます。不用額の18万9,637円は、休耕補償が少なかったためでございます。

款3公債費の支出済額3,338万4,754円で、支出全体の28.18%になります。これは起債の長期債元金2,633万614円と利子の705万4,140円でございます。

予備費につきましては、支出がございません。

最後になりますが、次の298ページをお開き願います。実質収支に関する調書で、歳入総額1億4,326万1,000円、歳出総額1億1,847万2,000円、差引額2,478万9,000円で、翌年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、よって、実質収支額は2,478万9,000円になります。

事業等の内容の詳細につきましては、行政効果報告書に掲載してありますので、後でご覧おき願いたいと思います。

以上が平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要でございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業会計の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

生井上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） それでは、平成21年度農業集落排水事業特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

それでは、264、265ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出款別総括表の右下欄外に記載してあります歳入決算額 6 億9,601万8,604円、歳出決算額 6 億8,609万4,233円、差引残額992万4,371円となり、歳入に対する執行率は98.57%となっております。

平成21年度の主な事業内容ですが、既に供用開始となっております11施設の維持管理業務、川西南部地区処理施設、管路施設、中継施設ポンプ施設工事及び西豊田中部地区処理施設の改築工事を実施いたしました。

歳入について款別にご説明申し上げます。272、273ページをお開きいただきたいと思います。款 1 分担金及び負担金は、収入済額332万7,400円で、内訳といたしましては、川西南部地区事業分担金が172万7,400円とその他地区分担金が160万円であります。

款 2 使用料及び手数料は、収入済額が5,430万4,320円で、供用開始している11施設の使用料であります。収入未済額でございますが、570万6,120円となっております。

款 3 国庫支出金の収入済額が 2 億2,930万5,000円、内訳といたしまして、川西南部地区むらづくり交付金 1 億8,129万5,000円、西豊田中部地区補助金4,801万円であります。

款 4 県支出金の収入済額が1,578万8,000円で、内訳といたしまして川西南部地区交付金が1,360万円、西豊田中部地区交付金が218万8,000円であります。

款 6 繰入金ですが、収入済額が 1 億511万9,000円となっております。

274、275ページをお開きいただきたいと思います。内訳といたしまして、一般会計から9,500万円と基金繰入金からは農業集落排水事業基金繰入金161万9,000円、町債償還準備基金繰入金850万円であります。

款 7 繰越金が前年度分で443万3,349円であります。

款 8 諸収入ですが、消費税還付金の782万1,871円でございます。

款 9 町債は、収入済額が 2 億7,590万円で、内訳といたしまして、農業集落排水事業債、川西南部地区が 2 億520万円、西豊田中部地区が5,570万円であります。そして、資本費

平準化債が1,500万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

歳出について申し上げます。276、277ページをお開きいただきたいと思います。

予算現額が5億8,183万7,000円、支出済額が5億7,741万3,853円、不用額が442万3,147円であります。予算現額に対する執行率は99.24%となっております。

款1項1目1農業集落排水事業管理費でございますが、7,259万826円です。既に供用開始している11施設の管理費でございます。主なものですが、節11需用費の光熱水費が1,627万4,871円となっております。それと、修繕料が633万3,285円、節12役務費の汚泥引抜料が669万6,690円、節13委託料で処理施設管理委託料が1,778万7,000円で、汚泥施設処理管理業務委託料が604万8,000円であります。節25積立金ですが、町債償還準備基金積立金が1,578万8,000円、項2目1農業集落排水事業費で5億482万3,027円、これは職員2名分の人件費1,699万1,857円、節13委託料ですが、これは川西南部、西豊田中部地区の実施設計委託料で1,680万1,995円となっております。節15工事請負費でございますが、川西南部地区処理施設工事が2億7,784万500円、管路工事が9,080万4,000円、西豊田中部地区処理施設改修工事が1億156万6,500円であります。不用額は請負差金となっております。

款2項1公債費の支出済額ですが、1億868万380円で、長期債元金が6,208万2,770円、長期債利子が4,659万7,610円でございます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が6億9,601万8,000円、歳出総額が6億8,609万4,000円、歳入歳出差引額が992万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額992万4,000円となっております。

以上が平成21年度農業集落排水事業特別会計の決算概要であります。

続きまして、平成21年度下水道事業特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

それでは、300、301ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出款別総括表の右下をご覧くださいと思います。

歳入決算額3億4,704万1,429円、歳出決算額3億3,633万2,303円で、差引残額が1,070万9,126円となり、執行率は96.91%となっております。しかし、この中には繰越明許費分が686万6,000円含まれておりまして、実質繰越額は384万3,126円でございます。

平成21年度の主な事業内容ですが、公共下水道事業で管路工事が166メートル、公共ま

すが4カ所、舗装工事が1,300平方メートル、特定環境保全公共下水道事業では管路工事

が636.45メートル、公共ますが2カ所、舗装工事が1,274平方メートル、マンホール工事1カ所を実施いたしました。

302、303ページをお開きいただきたいと思います。繰越明許費の決算ですが、歳入決算額687万2,000円に対しまして歳出決算額が686万6,000円で、差引残額6,000円でございます。これは平成20年度に繰り越しいたしました鬼怒小貝流域下水道事業への建設費負担金でございます。

続きまして、308、309ページをお開きいただきたいと思います。それでは、歳入歳出決算の歳入についてご説明いたします。

款1分担金及び負担金でございますが、収入済額が1,980万3,050円であります。内訳といたしましては、受益者負担金の現年度分が1,918万4,510円、滞納繰越分が61万8,540円でございます。収入未済額が1,223万1,680円となっております。

款2使用料及び手数料ですが、1,314万8,947円で、内訳は使用料が1,282万7,947円及び手数料が32万1,000円であります。

款3国庫支出金は、収入済額が3,300万円で、これは汚水処理施設整備交付金でございます。

款6繰入金ですが、1億8,494万5,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

款7繰越金ですが、前年度からのもので、収入済額が532万7,486円でございます。

款8諸収入381万6,946円の内訳ですが、一般雑入として329万2,996円、建物災害共済金が52万3,950円でございます。

款9町債は、収入済額が8,700万円で、事業費の起債分でありまして、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、鬼怒小貝流域下水道事業建設事業費等に充当してございます。うち680万円ですが、これは繰越明許費分でございます。

それでは、312、313ページをご覧いただきたいと思います。款1下水道事業費は、支出済額が1億9,141万9,464円、繰越明許費が2,108万1,000円、事故繰越しが2,060万6,000円、不用額が1,442万6,536円となっております。

款1項1下水道事業費のうち目1下水道総務費が5,099万2,538円で、これは職員6名分の人件費、報償費、負担金、補助及び交付金等でございます。不用額は353万4,462円で、主に職員手当等でございます。

314、315ページをお開きいただきたいと思います。目2下水道管理費でございますが、3,762万6,549円、委託料で流量計及びマンホールポンプ管理業務委託料、負担金、補助

及び交付金は鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金であります。

目 3 公共下水道事業費ですが、8,248万6,377円、これは委託料、事業計画変更認可及び実施設計業務委託、工事請負費は管路施設、マンホールポンプ、公共ます、舗装工事等でございます。不用額は1,058万2,623円で、これは工事請負費、補償、補填及び賠償金等でございます。

目 5 流域下水道事業費ですが、2,031万4,000円、建設負担金で繰越明許費が含まれてございます。

316、317ページをご覧いただきたいと思います。款 2 公債費 1 億4,491万2,839円で、長期債元金が9,080万1,369円、長期債利子が5,411万1,470円であります。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額が 3 億4,704万1,000円、歳出総額が 3 億3,633万2,000円、歳入歳出差引額が1,070万9,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額が 8 万1,000円、事故繰越し繰越額が6,000円、計 8 万7,000円でございます。実質収支額1,062万2,000円でございます。

以上が平成21年度下水道事業特別会計の決算の概要であります。

続いて、平成21年度八千代町水道事業会計の決算概要についてご説明いたします。水道事業決算書の 4 枚目をお開きいただきたいと思います。

1 ページでございますが、収益的収入及び支出について説明申し上げます。

収入の款 1 水道事業収益のうち第 1 項営業収益でございますが、予算額 3 億9,218万2,000円に対しまして決算額 3 億9,316万5,887円で、うち仮受消費税が1,820万3,375円が含まれております。予算額に比較しまして98万3,887円の増となっております。収入内訳は、水道料金、メーター器使用料、加入金等でございます。

次に、第 2 項営業外収益であります。予算額1,505万3,000円に対しまして決算額 514万3,859円で、うち仮受消費税 2 万9,796円が含まれております。予算額に比較しまして990万9,141円の減となっております。収入内訳といたしましては、預金利息、補償費等であります。

続いて、支出について説明申し上げます。2 ページをお開きいただきたいと思います。款 1 水道事業費用のうち第 1 項営業費用でございますが、予算額 3 億6,720万円に対しまして決算額 2 億9,770万8,981円で、うち仮払消費税742万9,003円が含まれております。予算額に比較して6,949万1,019円の不用額となっております。支出の内訳は、県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費等及び負担金等でございます。不用額の内

容といたしましては、主に修繕費等でございます。

次に、第2項営業外費用でございますが、予算額4,071万8,771円に対しまして決算額が3,992万5,846円でございます。予算額に比較しまして79万2,925円の不用額となっております。支出の内訳は、企業債利息、不納欠損に対する雑支出、そして確定消費税でございます。

第3項予備費から第2項営業外費用へ328万3,771円を流用して支出してございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、収入の第1款資本的収入では、第1項の企業債が繰上償還するもので、予算額2億8,680万円に対しまして決算額も同額の2億8,680万円であります。

次に、支出についてご説明いたします。4ページをお開きいただきたいと思います。第1款資本的支出のうち第1項建設改良費でございますが、予算額543万1,859円に対しまして決算額が223万2,342円で、うち仮払消費税10万6,302円が含まれております。予算額に比較いたしまして319万9,517円の不用額となっております。支出の内訳は、施設費の配水管布設工事、また資産購入費では量水器購入費等でございます。

次に、第2項企業債償還金であります。予算額、決算額ともに4億3,785万3,141円であります。これは10件分の企業債と2件の繰上償還元金であります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する1億5,328万5,483円は、過年度分損益勘定留保資金8,496万6,744円及び当年度分損益勘定留保資金6,831万8,739円から補填いたしました。

続いて、5ページの平成21年度八千代町水道事業損益計算書についてご説明いたします。ただし、この計算書は、消費税を含まないで計算しておりますので、ご注意願います。

1の営業収益でございますが、3億7,496万2,512円で、2の営業費用が2億9,027万9,978円であります。これを差し引きいたしますと、8,468万2,534円の営業黒字となります。

次に、3の営業外収益であります。511万4,063円で、4の営業外費用2,922万8,146円で、差し引き2,411万4,083円の赤字となります。

これを営業利益と差し引きいたしますと、経常利益は6,056万8,451円の黒字となります。また、当年度純利益も同額で、8ページのとおり利益積立金に積み立てる予定でございます。

以上で水道事業会計の決算についての概要の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） 歳入につきまして、一般会計の中で29ページなのですが、国庫補助金につきまして、目1総務費国庫補助金が予算現額で9億3,038万7,000円、調定額で7億1,287万7,306円となっております。そして、収入済額が調定額の金額になるわけですが、これでいきますと、最初の予算現額と比べまして2億1,700万円以上少なくなっているわけですが、これの少なくなった内容ですね、内訳、これをひとつお願いしたいと思います。

その下にいきますと、目4教育費国庫補助金、これにつきましては、やはり予算現額が、学校教育費補助金3億3,863万5,000円に対しまして収入済額1,318万8,108円ということでございます。これは多分小学校の耐震改修に関してなのかなというふうに思ったわけですが、これが次年度になったのかなというふうに思うわけですが、これにつきましても説明をお願いしたいと思います。

あともう一点、この後、最終の委員長報告によりますと、聞けなくなってしまう部分があるものですから、1つだけお願いしたいと思うのですが、一般会計のほうの52ページ、53ページなのですが、総務費の中の財産管理費で、節15工事請負費です。この支出済額が173万2,500円あります。これの内容をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 3番、中山議員さんの質問にお答えします。

歳入の国庫補助金関係の、予算現額9億3,038万7,000円に対しまして収入済額が7億1,287万7,306円というようなことで、この内訳につきましては、備考欄にも書いてあるかと思うのですが、この9億3,000万円の中には、この備考欄に書いてございます国の交

付金関係で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が、今回この収入済額の中に予算は計上してありますが、入ってきておりませんので、その分の差額でございます。

目4教育費国庫補助金の中の学校教育費補助金関係でございますが、1,318万8,108円関係でございますが、安全・安心な学校づくり交付金につきましては、地上デジタルアンテナ工事関係でございまして、あと学校情報通信技術環境整備事業費補助金関係につきましては、地上デジタルテレビと電子黒板購入関係の事業関係でございます。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） 2億円以上の予算現額から差があるというのは、どういうことなのかということをひとつお願いしたいのです。

（何事か発言する者あり）

3番（中山勝三君） 多分学校の耐震関係かとは思うので、学校教育課長のほうで答弁して、わかれば、それで結構ですから。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 斉藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 3番、中山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

議員がおっしゃっているとおり、今回平成21年度の補正予算によりまして、小学校3校、安静小学校、西豊田小学校、川西小学校の耐震工事及び大規模改修工事を進めているところです。平成21年度の決算におきましては、繰越明許というような形をとらせていただきましたので、その分の国庫補助金というようなことになってございます。よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） 3番、中山議員の質疑にお答えします。

節15工事請負費の支出済額173万2,500円、その関係でございますけれども、これにつきましては、地上デジタル放送の受信対策の工事でございます。庁舎並びに体育館がございしますが、その建築物等によりまして、電波障害を受けている住宅がございします。その電波を受給するために平成23年7月からデジタル放送に切りかわるということでございますので、それに伴います受信対策工事、地デジのアンテナ等の工事を行いました。

以上でございます。

議長（生井和巳君）　あと質疑ありますか。

1 番、大久保弘子議員。

1 番（大久保弘子君）　一般会計の歳出のところなのですけれども、まず16ページから17ページにかけてですけれども、歳出合計のところでは不用額が1億8,548万5,796円となっております。その平成20年度との比較をしましたら、平成21年度は倍近い不用額が出ているわけですけれども、不用額の目立つ決算になっているなというふうに思って全体を見てきたのですけれども、それで60ページの款2項1なのですけれども、節12役務費ですけれども、予算が564万6,000円で、支出済額が99万8,607円となっております。それで、不用額が464万7,393円となっているのですけれども、内容としては通信運搬費となっておりますけれども、概算で予算は組むのでしょうかけれども、基礎となるものがあるわけではないかと思うのです。なぜこのように大幅な不用額が出たのかということ、それに関連して100ページなのですけれども、100ページの款6項1目13節15なのですけれども、農業改善事業費の中で工事請負費、これも同じことが言えるのではないかと思います。余りにも大まかな予算の立て方ではないかかなというふうに思っているのですけれども、この基礎となるものがあるわけではないかと思うのです。その2点について伺いたいと思います。

議長（生井和巳君）　企画財政課長。

（企画財政課長　風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君）　1 番、大久保議員の質問にお答えいたします。

一般会計の歳出で、61ページの定額給付金関係になるかと思うのですが、節12役務費、予算額に対しまして支出済額が99万8,000円というような数字になっておりますが、この不用額等の460万円の数字が出ておりますが、これにつきましては口座振込手数料、当初の単価的なものを高く見込んでいたものが安くなったことと、振り込み件数を多く見込んでいたものの関係でございます。その関係で差額が出たわけでございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君）　産業振興課長。

（産業振興課長　瀬崎　始君登壇）

産業振興課長（瀬崎　始君）　1 番、大久保議員の質問にお答えをさせていただきたい

と思います。

私への質問は100ページ、101ページの工事請負費関係かと思いますが。予算のほうで1,700万7,000円、支出済額が1,154万4,855円、不用額が546万2,145円、大きな不用額というふうな形でございますけれども、これにつきましては備考欄に書いてございます工事請負契約の入札の差金でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 1番、大久保弘子議員。

1番（大久保弘子君） 積算するためには、ある程度具体的に見積もりとか、予算編成するためには見通しというのですか、そういうことで予算を立てるのだと思うのですけれども、先ほどの役務費なんかも相当な違いが出ているので、そこら辺のところは具体的な計算でやられたのかということ、それから先ほどの農業改善事業費についても、この中身なんかも、やはりそういうことが言えるのではないかと思うのですけれども……

議長（生井和巳君） 大久保議員さん、これは答えは……

1番（大久保弘子君） 一つ一つ別々にやったほうがいいのでしょうか。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） では、1番、大久保議員の質問にお答えいたします。

役務費関係の予算の立て方ですが、この定額給付金につきましては、金融機関関係で、当初は1件当たりの振り込み手数料というのが、決まった金額があったわけなのですが、それに基づきまして、指示された形で予算編成したところですが、先ほど申しましたように1件当たりの振り込み手数料の金額が安かったこと、あと振り込みの件数を多く見込んだ形での差額でございます。よろしくお願ひします。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） 1番、大久保議員の再質問になろうかと思いますが、先ほどの続きの答弁になるかと思いますが、予算のほうの金額に比べて不用額が大きく残ったということでございますが、予算につきましては、見積書等々をとりまして、予算の計上をしてございます。その後、工事請負契約の入札というふうな形の中で、業者の方に一生懸命頑張って安くしていただいたのかなと私は理解しています。よろしく

お願いいたします。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 農業集落排水路で275ページなのですが、一番下のほうで資本費平準化債というのですけれども、これはどういうものか、ちょっとわからないので、生井課長、説明をお願いしたいのですけれども、言葉の説明をひとつお願いいたします。

議長（生井和巳君） 生井上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） それでは、お答えいたします。

資本費平準化債ですが、これは資本費に係る世代間の公平化を図るという目的に企業債の元金、償還期間が減価償却期間より短いために減価償却費との差額を後年度へ繰り延べるために設けたものでございます。資本費に係る世代間、要するに起債を借り入れて、長期間にわたるものですから、これを世代間にわたって公平化を図るということを目的につくられたものでございます。よろしいでしょうか。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 金額的なものではないのですが、水道事業の決算書の中で、契約してある原水と浄水の検査業務委託料で金額的には20万円と16万2,000円ということで、金額はそう違わないのだけれども、契約の相手先が2カ所になって、片方は霞ヶ浦の、片方は別の契約をしてあるが、これは年に何回ぐらい契約して、1回当たり幾らにつくのか、それをひとつお願いしたい。

それから、同じもので、職員の給与の中で、当初予算では3,752万8,000円、それが決算額だと2,831万7,171円、900万円を超える金額が不用額になって差し引きできるわけですが、これは職員等の異動等によってできたものかどうか、それをひとつお願いしたい。

それから、もう一点は、八千代町の下水道事業特別会計の中で、鬼怒小貝流域下水道の負担金というのが出てくるわけですが、負担金が1,300万円、あるいは680万円というふうに二重に出ていますが、同じ鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金ということで、備考欄に出ていますが、これはどういう事業なのか、負担金というのは1回でいいと思うのですが、それを説明願いたい。

議長（生井和巳君） 生井上下水道課長。

(上下水道課長 生井勝巳君登壇)

上下水道課長(生井勝巳君) 3番目の原水及び浄水費、そして水質検査業務ということで、よろしいのでしょうか。これは原水のほうは年1回やってございます。井戸の水ですね。それと、浄水については、毎月1回、計12回実施してございます。

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) 項目がありますので、項目は、ちょっとここでは、後で……

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) 通常の飲用水の、保健所等に検査委託されているのが、多分五、六千円で受けられると思うのですが、検査項目が、それ以上に数がありますので、それについては、こういった項目というのは、後でお知らせすることよろしいでしょうか。

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) 今現在4本の井戸で取水いたしまして、浄水いたしまして、それとあと霞ヶ浦から県水ですね、それをまぜて配水池から送っております。

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) そうです。

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) それは県のほうで別に検査してございます。町のほうの井戸からくみ上げたものを検査しているということでございます。

(何事か発言する者あり)

上下水道課長(生井勝巳君) はい。わかりました。

それと、2点目の19ページですが、職員の人件費の差額でございますが、これは人事異動によるものでございます。

それと、流域下水道事業費の分ですが、これにつきましては2,031万4,000円、それが1,344万8,000円、備考欄にもありますけれども、平成21年度分が1,344万8,000円、それと686万6,000円が繰り越しの分でございます。

以上でございます。

議長(生井和巳君) いいですか。

14番(湯本 直君) はい。

議長（生井和巳君） 質疑、あとないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成21年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成21年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第2号 平成21年度八千代町健全化判断比率等の報告について
議長（生井和巳君） 日程第2、報告第2号 平成21年度八千代町健全化判断比率等の報告書について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第3 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす9日より13日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日より13日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（生井和巳君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、14日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時45分）